

高齢社会対策説明

宮本 悦子 内閣府高齢社会対策担当参事官

皆さん、こんにちは。今、御紹介いただきました内閣府の宮本でございます。

本日は、「高齢化の現状と高齢社会対策～全員参加型社会を目指して～」につきまして、少し御説明をさせていただきたいと思っております。

時間も限られておりますので、お手元にパワーポイントの資料と高齢社会白書の概要がございます。この中から、かいつまんで御説明させていただきます。



本日のテーマは「全員参加型社会を目指して」です。例年は高齢社会白書について御説明しておりますが、本日は全員参加型ということですので、白書以外にも大綱ですとか、それから、私、少子化対策も担当しております、高齢社会白書とともに少子化社会対策白書も作成しております。少子化社会対策白書のほうからも少し御説明させていただきたいと思っております。

○全員参加による社会の構築



まず、高齢社会対策大綱でございます。これは、政府の高齢社会対策を進めていく上の基本となるべきものでございまして、大体5年に1回策定しております。直近のものは平成24年9月7日に策定して、閣議決定をしております。

特徴といたしまして、大きく五つポイントがございます。まず、全員参加による社会の構築ということでございます。高齢者だけでなく、若者、女性の能力を積極的に活用することによって、全ての世代が積極的に参画する社会の構築を目指すと言われております。

それから、先ほど樋口先生のお話もございまして、樋口先生は100年とおっしゃっていますけれども、内閣府は少し遅れていまして、「人生90年時代」に対応できる社会の構築というふうにしております。それから世代循環型社会の構築、住民により支え合う地域社会の構築ということがございます。

本日は、第1分科会で地域社会につきまして、第2分科会についてはシニアの意識改革も必要といったことについてもお話をいただくことにしております。

○平成25(2013)年10月現在、総人口は1億2,730万人で、対前年比で微減
○65歳以上の高齢化率は25.1%に上昇、75歳以上は12.3%に上昇

高齢化の現状

項目	平成24年10月1日		平成25年10月1日	
	人口	割合	人口	割合
総人口	127,300,000	100.0%	127,120,000	99.9%
65歳以上人口	31,900,000	25.1%	32,000,000	25.2%
75歳以上人口	15,800,000	12.3%	15,700,000	12.3%
出生率(%)	11.7		11.5	
死亡率(%)	10.4		10.3	
自然増(%)	1.3		1.2	
出生数(人)	1,170,000		1,150,000	
死亡数(人)	1,070,000		1,060,000	
出生率(人/1,000)	9.2		9.1	
死亡率(人/1,000)	8.2		8.3	
出生率(人/1,000)	11.7		11.5	
死亡率(人/1,000)	10.4		10.3	
出生率(人/1,000)	11.7		11.5	
死亡率(人/1,000)	10.4		10.3	
出生率(人/1,000)	11.7		11.5	
死亡率(人/1,000)	10.4		10.3	

資料：総務省「人口動態」(平成25年10月1日現在)
統計局「国勢調査」(平成25年10月1日現在)

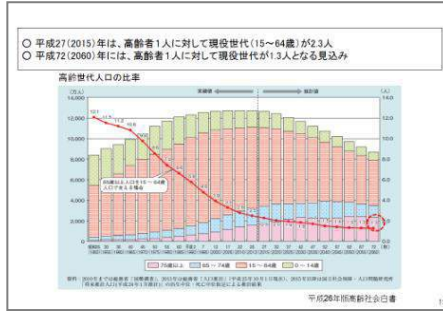
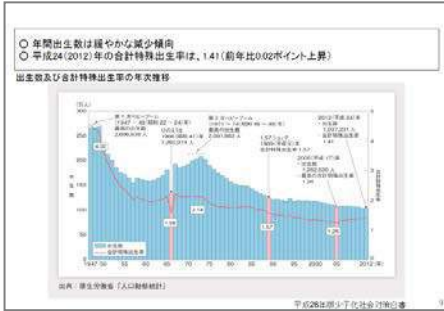
それから、高齢化の現状について御説明いたします。こちらにつきましてはよく御承知だと思いますので詳細は省きますけれども、65歳以上の高齢化率は25.1%、75歳以上は12.3%に上昇しております。

○少子化の現状と増加する高齢世代人口

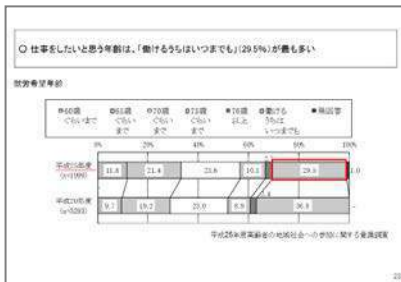
これは少子化社会対策白書からの説明でございますけれども、少子化の現状は、青い棒グラフは年間に生まれる赤ちゃんの数で、直近では103万人となっております。左のほうを見ただけですと、1947年には269万人でしたが、直近は100万人程度で推移しております。合計特殊出生率は1.26で底を打ちまして、直近は1.41まで上がってきておりますけれども、人口を維持するためには2.07が必要だということに言われております。まだまだ低い状況であるということです。

そういった中で、2015年には高齢者1人に現役世代が2.3人。2060年には高齢者1人に対して現役世代が1.3人になるといった見込みです。

先ほど社会保障費の話が出てきましたが、社会保障給付費も伸びております。2011年には107兆円です。このうち高齢者関係給付費は72兆円と7割を占めております。



○高齢者の就労意識と労働力人口



高齢者の方々もこれまでのように支えられる側ではなく、支え手となっていただきたいということがございます。では、具体的に高齢者の方々の意識につきまして、また支え手としての現状について少し御説明をしたいと思います。

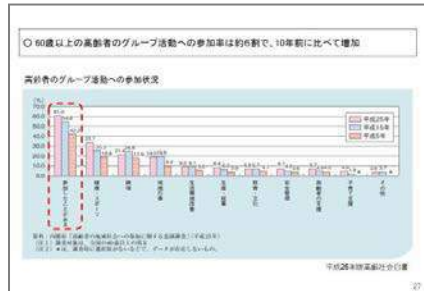
まず仕事です。高齢者の方々の意識といたしましては、仕事をしたいと思う年齢は、「働けるうち(いつまでも)」という方が約3割で一番多くなっております。赤いラインで囲ってある部分です。

実際の労働力人口の推移は、労働力の人口総数に占める65歳以上の比率は近年大きく上昇しております、直近ですと9.9%まで伸びております。

○高齢者の社会参加活動

続きまして、本日の大きなテーマの社会参加活動についての現状です。

60歳以上の高齢者のグループ活動への参加率は、一番左の部分、赤い点線で囲ってある部分ですが、61%となっております。一番右側のオレンジが平成5年の数字ですので、10年前に比べて増加しているということがわかると思います。



それでは、実際にどういった団体に参加しているかということですが、赤い棒グラフが参加したいもので、青い棒グラフが実際に参加しているものです。参加したいと思っているものが趣味のサークルですとか団体ですけれど、実際に参加しているのは、先ほど堀田先生のお話にもございました、町内会・自治会が最も多いというふうになっておりまして、まだまだ高齢者の方々の意識と実際に参加されているところには乖離があるということです。

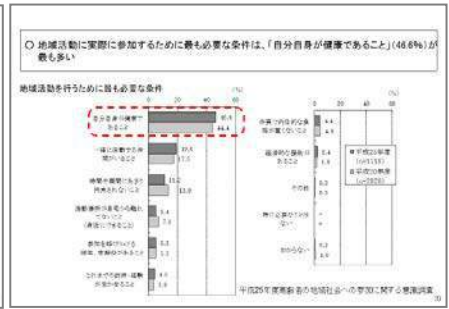
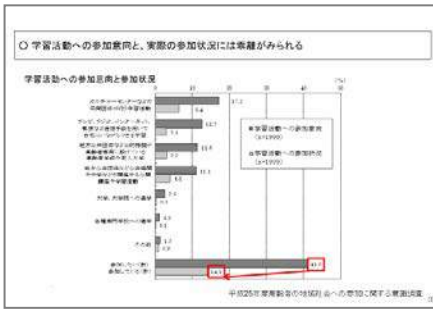
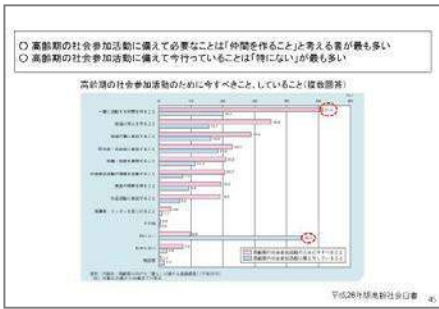


実際に参加活動された方でよかったと思うことについても意識調査をしております。「新しい友人を得ることができた」「生活に充実感ができた」「健康や体力に自信がついた」というメリットを実際多くの方々がおっしゃっておりますので、是非こういったことをPRしていただくこともいいのかなというふうに思っております。

○学習活動や地域活動への参加意向と現状

続きまして、学習活動です。一番下ですが、学習活動への参加の意向と実際の参加状況です。こちらが参加したいと思っらっしゃる方ですが、実際に参加は14.1%と、ここもまだまだ大きな乖離があるということです。

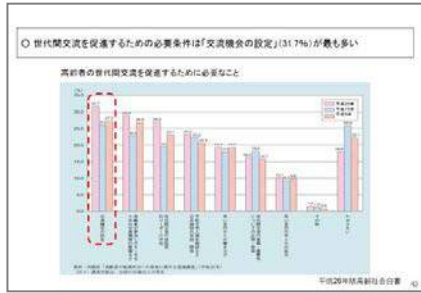
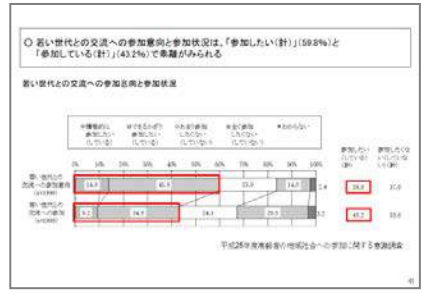
地域活動についての意識調査です。地域活動に実際に参加するために最も必要な条件につきまして聞きましたところ、赤い枠で囲ってありますが、「自分自身が健康であること」が一番多いのですが、次に多いのが「一緒に活動する仲間がいること」となっています。



○若い世代との交流

それから、本日の大きなテーマであります全員参加型のためには、やはり若い世代との交流が大事だと思います。若い世代との交流への参加の意向、参加状況につきまして意識調査をしたところ、交流の参加意向は、「参加したい」という方は大体6割ですが、実際に参加されている方は4割ということで、まだまだこちらも乖離があります。

では、どのようにすれば参加していただけるのかということ、参加をするための必須条件について意識調査をしましたら、一番左の、「交流機会の設定」が3割となっております。周りの方どなたかが場を設定するなどにより、背中を押してあげるといったことが大事なのではないかと思っております。



○高齢期の社会参加

こちらが高齢期の社会参加活動に備えて必要なこと、それから今行っていることです。やはり皆様、「一緒に活動する仲間を作っておくこと」とお考えのようですが(一番上の赤い線です)、実際には取り組まれていない。こちらのほうも「特になし」と考えていらっしゃる方は少ないですが、実際に備えていらっしゃる方が多いという状況です。高齢期に備えて今から備えをしたいとは考えていても、なかなか進んでいないという状況があります。

○子育て世代の意識

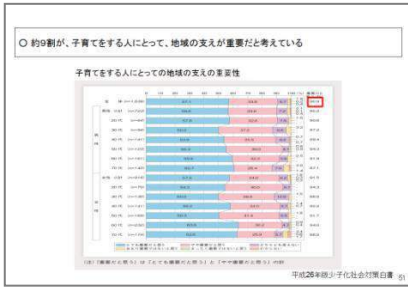


次に、子育て世代の意識について御紹介したいと思います。これは理想の家族の住まい方についての意識調査です。こちらを見ていただきますと、「祖父母と近居または同居」と答えられる方が半数以上に上ります。子育て世代のおじいさま、おばあさまの世代への期待は大変大きいものがございます。



次は、子供が小学校に入学するまでの間に祖父母が育児や家事の手伝いをすることを望ましいと考えているかどうかについての意識調査です。約8割の方が「望ましい」と考えていらっしゃるようで、家族の中でおじいさま、おばあさま世代に対する期待が大変大きいという状況が見て取れます。

○地域社会への期待



今のは家族の話ではないかということになりますが、では地域での期待はどうかというものがこちらです。子育てをする人にとって地域の支えの重要性について聞きましたところ、こちらの赤い枠で囲ってありますが、約9割の方が子育てをする人にとって地域の支えが重要だと考えております。

では、具体的にこういったことを期待されているかがこちらです。それほど難しいことではありません。「子供の防犯のために声かけや登下校の見守りをする人がいること」が一番多い。それから、「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること」「子育てをする親同士で話ができる仲間づくりの場があること」、それから少し下のほうに、「地域の伝統文化を子供に伝える人や場があること」。そういう地域でほんのちょっとしたことを子供世代のために期待されているということが見て取れると思います。

○高齢社会対策

各省の高齢社会対策につきまして簡単に御紹介したいと思います。社会参加・学習等分野に係る基本的施策といたしましては、高齢者の社会参加活動の促進ということで4分野に分かれて実施しております。1点目が高齢者の社会参加と生きがいがづくり、2点目が高齢者の海外支援活動の推進、3点目が高齢者の余暇時間等の充実ということでして、エイジレス・ライフ実践者の紹介などを実施しております。これは内閣府で実施しておりますので後ほど説明いたします。4点目が高齢者の社会参加活動に資するICT利活用推進ということです。

それから、こちらが内閣府が今実施している施策です。エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介です。エイジレス・ライフは、年齢にとらわれず自由に生き生きとした生活を送ることを実践されている方、それから、地域で社会参加活動を積極的に行われているグループといった方々を表章しております。毎年度100名・団体の方を表章しております、この事例につきましては、内閣府のホームページ、冊子などで紹介しております。

少し事例について御紹介したいと思います。個人のエイジレス・ライフを実践されている方です。まず青森県の弘前市の例ですが、乳幼児と母親が参加するサークルで、親同士の交流の手助けや育児に関する相談を受け付けるなどの子育て支援活動を行っている方を表章しております。

それから、社会参加活動の例です。二つ御紹介させていただきます。奈良県の新岡憩いの会ですが、この地域は非常に高齢化が進んでいる。1人暮らしの高齢者の方がたくさん住んでいらっしゃるために、住民の見守り活動を中心にお手伝いをしたり、必要に応じて食事の用意をしたり、買い物の代行、そういったお世話をしている。さらに月1回のペースでサロンを開催して、交流の場をセットしているという事例です。

熊本県の例で、松合小学校放課後子供教室です。この地域は小学校の学童保育が廃止になったことを受けまして、地域の高齢者の方が中心になって放課後子供教室を立ち上げました。これまでの御経験を生かされて、習字ですとか、パソコン、そろばん、読み聞かせといったことを実施されています。

エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介

この冊子は、エイジレス・ライフ実践者（生活で年齢を気にせず、活動的によりよい生活を送る高齢者）の紹介と、社会参加活動事例の紹介をまとめた冊子です。エイジレス・ライフ実践者とは、年齢にとらわれず自由に生き生きとした生活を送ることを実践されている方、地域で社会参加活動を積極的に行われているグループといった方々を表章しております。

社会参加活動事例

- 1. 地域での活動
 - ・地域の伝統文化を子供に伝える人や場があること
 - ・子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること
 - ・子育てをする親同士で話ができる仲間づくりの場があること
- 2. 地域外での活動
 - ・海外支援活動
 - ・海外ボランティア活動
 - ・海外研修
 - ・海外出張
 - ・海外旅行
 - ・海外視察
 - ・海外セミナー
 - ・海外講演
 - ・海外ワークショップ
 - ・海外研修
 - ・海外出張
 - ・海外旅行
 - ・海外視察
 - ・海外セミナー
 - ・海外講演
 - ・海外ワークショップ

事例 平成25年度社会参加活動事例(抜粋)

石川県七尾市 田嶋浜(たつばな)地方会の会

平成20年度から地元小学校と連携し、6年生を対象に年間10回の講座(ふるさと歴史教室)を実施している。講座と校外授業を組み合わせることにより、より深い学びが実現できると期待されている。小学校の一部には地域の高齢者や文化継承者も参加し、子供たちに歴史や伝統文化を伝えている。

奈良県吉野郡大淀町 新岡(しんおか)憩いの会

この地域は非常に高齢化が進み、一人暮らしの高齢者がたくさん住んでいるため、住民の見守り活動を中心とし、必要に応じて食事の用意、買い物の代行、送迎などの手助けを行っている。現在では、月に一回ペースでサロンを開催し、高齢者の方々が集まり、交流の場を設けている。サロンを通じて、高齢者の健康の充実、交流の場が広がり、高齢者の健康増進に繋がっている。

熊本県宇城郡 松合(まつあひ)小学校放課後子供教室

松合小学校の学童保育が廃止になったことを受け、地域の高齢者が中心となって放課後子供教室を立ち上げた。平日の放課後には毎日実施し、曜日によって習字、パソコン、そろばん、読み聞かせ、地域学習などを行っている。活動で作成した習字、工作、パソコンなど、地域の福祉活動に向け、高齢者とのつながりも深めている。保護者の協力も増え、学校、家庭、地域の連携強化に寄与している。

事例 平成25年度社会参加活動事例(抜粋)

青森県弘前市 エコフレンドズ

乳幼児と母親が参加するサークルにおいて、親子交流の促進や子育てに関する相談を受けるなどの子育て支援活動を行っている。また、結核から小学までを対象とした、乳幼児や小学生に対する啓発活動も、地域の活動と連携から実施してきた。

埼玉県さいたま市 日本語ボランティアクラブ(つちあい)

日本で生活している外国人への日本語学習の支援を通じて、日本の文化と、彼らを温かい心で迎えている。公開講座や講座、学習者とのグループを設け、2名の学習者に対して基本的にはマンツーマンで学習を行っている。学習者だけでなく、ボランティアも楽しんでいる。毎月1回開催している学習者交流会も、その結果1回、日本語スピーチ大会も開催されている。知恵の輪や読書会も行われ、知恵の輪や読書会を通して交流を深めている。

神奈川県横浜市長 くるびあ(くろい)会

誰でも自由に出入りできる高齢者の居場所を立ち上げ活動している。地区内にある居場所を借り、休日にメンバーが輪番で輪番制の運営を行っている。地区内の高齢者、親子、学校の子ども、ボランティアの子ども、高齢者にも参加を呼びかけ、交流の場を設けている。また、年に1回開催している、高齢者交流会も、高齢者にも参加を呼びかけ、交流の場を設けている。

こういった地域での活動につきまして、内閣府で毎年御紹介しております。本年度につきましては現在選考中です。来年度以降も引き続き募集して、御紹介していきたいと思っておりますので、是非ここにいる皆様方にも御応募いただきたいと思っております。

それから最後に、高齢社会白書で紹介した東京の港区の例です。東京の港区に「あい・ぼーとステーション」という子育て拠点広場のようなものがございます。そちらで高齢者の方々にも御活躍いただきたいということで、高齢者の方々に講座を受けていただきまして、「子育て・まちづくり支援プロデューサー」という方を養成している。この支援プロデューサーの方が地域のお子様の面倒を見たりされているということで、大変すばらしい取組として今年度の白書で紹介しております。

このように全員参加型社会を目指して、高齢者の方々に期待することは大変大きくなっているということは、樋口先生、堀田先生も繰り返しおっしゃったことですが、私からも重ねて申し上げます。今後、高齢者の方々が社会参加活動を通じて、こういった地域への貢献をお願いしたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

平成28年版高齢社会白書における事例紹介
「子育て・まちづくり支援プロデューサー」

- 高齢、企業人・職人等として活躍してきた男性たちの持つ豊富な経験と、子育てを体験した新たな価値づけりに活かしていただく。HPの法人あい・ぼーとステーションは「子育て・まちづくり支援プロデューサー」プロデューサーを協賛企業等が協賛する形で運営している。
- 「子育て・まちづくり支援プロデューサー」以下、「支援プロデューサー」として、1人1人になるためには、法人の開設する。活動や運営・指導体制等の意思決定を確保する必要がある。
- 平成28年4月現在、第1回の養成講座受講者が支援プロデューサーとして活動しており、平均年齢は約60歳である。
- 主な活動場所は、法人が子育て支援等で協賛している港区、千代田区、消費者であり、年中行事を主催したり、バザーなどを企画・運営したりと活動内容は多岐にわたっている。
- 活動内容の多様化や自律性や企業との異なる協働を目指し、あらゆる活動に挑戦していく。

